

取 扱 基 準

名 称	にいがた2km魅力創造・8区連携支援補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	本事業は、にいがた2kmにおける新たな魅力の向上又は市内8区との連携促進に寄与する事業を行う者に対し、その費用の一部を補助することで、稼げる都心づくりや8区製品の消費拡大などを推進することを目的とした制度です。
目 標	数値化□ 非数値化■
	・にいがた2kmにおける新たな魅力の向上を図る。 ・市内8区との連携促進に寄与する事業の実施。
	<目標が数値でない場合の評価方法> 実績報告書などで評価を行う。
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	商品、サービスその他これらに類するものの新規開発又は改良に係る経費 (謝礼、旅費、消耗品費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費など)
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助額:500万円以内 補助率:補助対象経費の2/3 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 補助金終了後の継続的かつ安定的な事業展開を図るため、補助率を2/3とする
開始時期	令和5年5月29日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助事業であることを記載する。
	〔媒体〕 ホームページなど
担当部署	都市政策部 電 話 025-226-2696 e-mail niigata2km@city.niigata.lg.jp